

お知らせ

2021年 3 月 31日
九州電力株式会社

鹿児島県及び薩摩川内市より安全協定に基づく事前協議の了承をいただきました

— 川内原子力発電所の廃棄物搬出設備の設置に係る事前協議 —

当社が2020年1月31日に「川内原子力発電所に関する安全協定書」に基づき、鹿児島県及び薩摩川内市へ提出しました、川内原子力発電所の廃棄物搬出設備の設置に係る事前協議について、本日、了承をいただきましたのでお知らせします。

当社は、今後とも、地域の皆さまの安心、信頼が得られるよう、廃棄物の適切な管理及び計画的な搬出に取り組むとともに、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいります。

以 上

(参考) 廃棄物搬出設備の設置に係る事前協議手続きに係る経緯

2020年1月31日 鹿児島県及び薩摩川内市に事前協議書を提出

2020年9月11日 鹿児島県及び薩摩川内市に事前協議の補正の手続きを実施

〔廃棄物搬出設備〕

廃棄物搬出設備は、工事に伴い発生する雑固体廃棄物を圧縮固化し、搬出するための設備です。

当社は、低レベル放射性廃棄物の搬出にあたり、運転に伴い発生する液体廃棄物については、運転開始当初から固化設備を設置し、搬出してきました。

工事に伴い発生する雑固体廃棄物については、今回の廃棄物搬出設備を使用し、日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターへ搬出する計画としています。



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。